

ながはま



Vol.9

平成20年4月15日発行
発行：長浜市議会
編集：議会だより編集委員会

だより



移転新築の湯田小学校



改築の北郷里小体育館



整備改修の大通寺公園

平成20年3月定例会を2月29日から3月21日まで(22日間)の日程で開催いたしました。

主な予算の使い道	2頁
常任委員会報告	3頁
会派代表による主な質問事項と答弁内容	4～6頁
議員個人による主な質問事項と答弁内容	7～9頁
議案等審議結果、編集後記	10頁

平成20年度当初予算を

各常任委員会で慎重審査

一般会計予算の「おもな使い道」

子育てと学びの環境の充実

- 認定こども園開設準備
(浅井幼保、びわ幼保、六荘幼・南保)
2億700万円
- 乳幼児・子ども医療費助成事業
(入院中学生まで拡大)
2億300万円
- 新神照幼稚園整備事業
(21年着工に向けて設計委託)
1900万円
- 教育センター運営事業
4920万円
- 下草野小学校整備事業
(3ヶ年継続事業の2年目)
1億1250万円
- 湯田小学校改築事業
(3ヶ年継続事業の3年目)
2億5300万円

安全で安心して暮らせるまちづくり

- 全国瞬時警報システム(Jアラート)
整備事業
840万円
- 幼小中耐震補強工事等
3億4000万円
- 指定避難場所、保育所、公営住宅耐震診断
2868万円
- 防犯灯整備事業(4ヶ年継続事業の2年目)
1000万円
- 妊婦健康診断助成の拡大
(5回→10回)
2830万円
- しょうがい者日常生活用具助成の拡大
(人工内耳電池、ストーマ、紙おむつ)
166万円
- 地域介護・福祉空間整備事業
(認知症対応型通所介護施設等の設置)
4000万円

未来を支えるたくましい経済基盤づくり

- 企業立地促進補助金
6291万円
- 特産品育成・地産地消推進事業
360万円
- まちづくりファンド活用事業
(街並み景観、伝統的建築物保存、
美しい観光地)
2400万円
- 四居寄りリニューアル整備事業
4800万円
- 長浜駅周辺整備事業
1億1940万円

住民自治の確立づくり

- 地域づくり活動事業
343万円
- 清潔でさわやかなまちづくり条例施行
100万円
- 景観条例施行
666万円
- 市民自治基本条例の策定(20年度)
250万円
- 退職シニア地域デビュー事業
65万円



常任委員会報告

地域振興及び自治振興の充実

総務教育常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、二十一年度一般会計予算、十九年度補正予算二件、条例制定一件、条例改正八件、指定管理者の指定三件、その他の議案二件の計十七議案であり、慎重審議の結果いずれも可決すべきものと決しました。

▼二十年度の予算の主なもの、地域国際化推進のための市民サポーターの育成事業、消防団統合関係事業、全国即時警報システム（Jアラート）整備事業、教育センター開設事業、下草野小学校整備事業、幼小中耐震補強工事等を行うものです。

▼十九年度補正予算では、びわ文化学習センター、浅井文化ホール、浅井公民館、浅井文化スポーツ公園等の管理者の指定に伴う指定管理料の債務負担行為補正、AED（自動体外式除細動器）を幼稚園十三園、小学校十三校に設置するものです。

▼条例の制定においては、確かな学力向上と豊かな心の教育の充実、合わせて教職員の資質向上をめざし教育センターを再編することに伴うものです。



長浜西中に設置されているAED

安全と安心づくりに努むるまちなし

健康福祉常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、二十一年度一般会計予算、特別会計予算、病院事業会計予算、十九年度補正予算、条例制定・改正など二十二議案であり、慎重審議の結果、いずれも可決すべきものと決しました。審査前に長浜病院に導入された放射線治療システム（リニアック）、二十年四月に開園予定の保育園「ももの家」（大茂亥町地先）の現地視察を行い、状況把握を行いました。

▼二十一年度一般会計予算の主なもの、二十一年四月開園を目指す認定子ども園（市内三施設）の調理室及び職員室等の一部改修工事、しゅうがい児者日常生活用具費助成（人工内耳機器用電池給付、ストーマ装具・紙おむつ給付）の充実、妊婦健診公費負担の拡充（現行五回→十回）及び乳がん・子宮ガン検診自己負担の軽減、中学生までの入院費助成を行うなどです。

▼条例関係では、さわやかで清潔なまちづくりに条例の制定、住民基本台帳カード交付手数料を二十年四月から三年間無料化や国民健康保険条例の一部改正では、保険料算定に係る資産割額の廃止や2割軽減の申請書提出義務の廃止などに伴うものです。



長浜病院のリニアック現地視察

活力あふれるまちなし

産業建設常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は二十一年度一般会計予算、並びに特別会計等予算案五件、平成十九年度補正予算案五件、条例の制定及び一部改正案十件等、二十四議案を慎重審議しました結果いずれも可決すべきものと決しました。審査に先立ち一期工事が終了しました大三六堀の護岸改修工事、この五月に完成します大通寺公園整備、二十年度着手します観光情報茶屋四居家のリニューアル事業について視察し現地の把握を行いました。



四居家リニューアル現地視察

▼二十一年度予算の主なものは神照運動公園整備事業に一億一千五百四十万円、観光情報茶屋四居家リニューアル事業に四千八百万円、長浜駅周辺整備事業に一億一千九百四十万円、主要道路の整備に一億八千三百万円等です。

▼十九年度一般会計、並びに特別会計の補正予算につきましては県営道路負担金をはじめ積雪など諸条件より遅れました事業を繰越明許費とするもの等であり、条例につきましては長浜市景観条例の制定についてや歴史文化を紹介する観光施設条例の一部改正、高山キャンプ場条例の一部改正について等でこれら予算、条例ともに意見交換を行うと共に慎重に審議を重ねました。

会派代表質問

会派代表質問の主な質問事項と
答弁内容

プロシエクト21

茂森 伍朗 議員

市長の所信表明と二十年度予算編成について

問 都市間競争に勝ち抜いていく「日本の最先端を行く長浜」について具体的な考えを問う。

答 市民の皆さんから「住んで良かったと感じられるまち」「誇りに思うまち」を実現させるため、これまでの「行政運営」といった考え方から、市民の皆さんとともに「都市を経営する」といった考え方に転換したい。

問 民間が実施する地域密着型介護サービス施設への不要施設の活用について問う。

答 貸し出し可能なものか、関係機関と調査・協議を行い、貸し出し可能な施設は活用を図りたい。



健全で効率的な行政運営について

問 不要、不急の財産処理でどれだけ基金を見込んでいくかを問う。

答 市有地四千二百平方メートルの一般競争入札による売却予定を見込んで、二億三千万円の売却予定を見込んでいく。

問 臨時職員、パート等の人員と今後の身分、労働力の補充作業をどの様に考えているのかを問う。

答 現在、五百名(専門職三百九十名、一般職百十名)いる。今後は、必要最小限の配置に留め、身分については、十九年度より正規職員の採用にチャレンジできる制度を整備した。

問 湖北の地に新しい自治体を創設することについて

答 合併はあくまで「新しい自治体」を創るための手段であるが、今後の進め方について問う。

答 強固な行政基盤を目標す一方、小学校単位くらいでの地域づくり協議会の設置により、広域化と狭域化の2つの方向性をうまく調和させていくことが、大切に考えている。

日本共産党

竹内 達夫 議員

一市六町合併で暮らしは守れるか

問 市の経営収支比率は、過去二十八年間で最悪なのに、さらに財政力の弱い町との合併で「強固な財政基盤を持つ自立した基礎的自治体」など望めないと考えるがどうかを問う。

答 本市をはじめ六町も非常に財政環境は厳しいが、行政の効率化、企業誘致、住宅施策、観光事業などの成長政策を軸に、市民主役となるさまざまなまちづくりの可能性等道を開けて行く。

問 市長は「来年三月までに合併すれば八十億円のメリットがある」などと宣伝しているが、合併すれば地方交付税が二十年度で四百二十億円も減らされる。合併した場合の財政シミュレーションを明らかにせよ。又、合併は、県、国、各市長が押しすすめているもので住民は望んでいない。どうしても合併をするならば、住民投票を含めた住民合意が必要だと考えるが市長の考えを問う。

答 これまでの財政状況を単純に伸長させれば、いずれの時期か財政運営は行き詰まる。六町合併に際しても、今後の財政運営の考え方を明確にし、当面十年間の財政計画を策定する。住民投票というものはこれまで全国各地で実施されているが、いろんな評価があり、私(市長)としては議会制民主主義を尊重し実施すべきでないと考え、診療報酬の引き下げが病院経営を悪化

問 診療報酬の三・一六%の引き下げが病院の赤字につながっている。健全に運営するには、医師、看護師は何名必要かを問う。

答 現在九十三名の医師体制(研修医十二名、専門研修を開始して聞もないレジデント十七名)だが、経緯のある中堅医師が不足しており深刻、医師のストレスや過重労働の解消には、中堅医師三十名、看護師も十対一の体制(日赤は七対一)を維持するには二十名程度不足している。





わ

寺村 正和 議員

平成二十年度予算編成と長浜市の安全・安心のまちづくりについて

問 集中改革プランの中で収支不足額を解消するとなっているが、平成二十年度予算には、基金が六億五千万円の補てん計上している。このことは当初の目的に反しているのではないか。集中改革プランの実現が可能なのかを問う。

答 平成二十年度当初予算も、旅費日当廃止や職員数の削減、市税の回収強化など歳入の確保と歳出の削減に努める。不足分は基金の取り崩しにより対応せざるを得ない。集中改革プランに掲げる収支不足の改善に努力し、行財政改革を推進していく。

問 道路整備計画の取り組みについて

答 生活圏へのアクセスは、県道により交通基盤が形成されているが十分整備されているとは言えない。市道においても市民生活に支障がないよう整備に努めたい。

問 河川管理や道路側溝の整備は万全にできているのかを問う。

答 市民の生命と財産を守ることは行政の責務であり、計画的な改修、修繕と防災情報の提供等による安全・安心のまちづくりを努める。河道内の雑木伐採、浚渫については早急に着手されるよう強く県に要望していく。

問 防犯体制・防犯意識を高めるための取り組みについて問う。

答 犯罪から市民を守り、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、長浜市防犯自治会と連携した事業を推進する。

問 地震対策の訓練と教養面で地震が発生した場合の原発の影響について当局の考えを問う。

答 災害対策本部は東別館に置き、長浜市総合防災訓練を実施している。また、万一放射線が漏れても十km以上離れた地域は影響が及ばない。

公

明

党

福嶋 一夫 議員

行財政改革について

問 事業仕分けの結果について、いくつかの事務事業に反映され、予算の削減がとれただけが進んだかを問う。

答 最も多かった意見を反映するかたちで協議を行い、四十七事業で予算への反映があり、総額約一億四千九百万円の削減効果があった。

教育の重要施策について

問 平成二十年度の長浜市の教育は何を目指し、学びの学校づくりへの基本的な考え方は、教育委員会は子ども・教師・学校づくりを支えるためにどのような役割をはたそうとされるのかを問う。

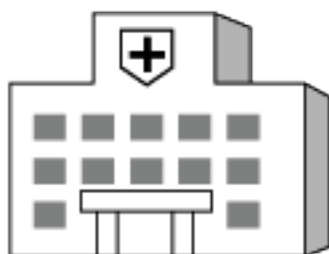
答 基本方針は、第一は子どもたちの確かな学力を保障する。第二に豊かな心を育む。第三に健やかな体の育成である。各校で授業改善、学習意欲向上、学習習慣を確立させる取り組み、きめ細やかな指導を目的とした習熟度別指導や少人数指導などの個に応じた指導の充実を図る。教育センターを設置し、教員の指導力向上、学びの意欲を高め

る授業改善を図り、課題を持つ子どもたちに、適切な指導を実施していく。

長浜病院改革プラン策定について

問 経営効率化の数値目標を掲げた改革プランの策定を、いつまでにどのような形で策定していくのかを問う。

答 公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的、継続的に提供していくため抜本的な改革が必要となってきた。このような時代背景の中、公立病院改革プランを策定することが義務づけられ、医師、看護師不足の問題により、厳しい経営が続いているが、数値目標を設定し、中長期的な視点で経営改善に務めなければならない。安定した経営のもとで、良質な医療を継続して提供するなかで、関係部局と連携し、県の指導も得ながら有識者や市民等に協力を求め、平成二十年度の改革プランの策定を目指して取り組んでいきたい。



カルパス

福永 利平 議員



平成二十年度予算と今後の財政見通しについて

問

伸ばすもの、思いきって変えるもの、予算編成の中でどのような形で示されたのかを問う。

答

子育てと学びの環境の充実、市内三ヶ所での認定子ども園の開設準備、安心安全のための施策に積極的な予算化、地域づくり協議会への支援、施策の見直しについては事業仕分け、事務事業の見直しを着実に進め予算に反映させていく。

問

今後の財政見通しを問う。

答

収支不足額の改善に務め平成二十三年度の財政調整基金、及び減債基金の残高がゼロと言う事態を行政改革を進める中で避けるよう努力する。

問

合併しない場合と一市六町合併が合併した場合の財政の想定数値を問う。

答

現長浜市の数値は先の合併時に示した方向で努力すれば可能、本市と六町が合併した場合の具体的数値は協議を進める中で出来る限り早く示す。

子育て支援について

問

認定子ども園の職員の連携指導、取り組みについて問う。

答

職員が目的、効果など共通認識をもち、保護者にも十分理解を得ながら推進委員会を立ち上げ多くの方の意見を聞き取り進む。

問

地域での子育てサークルの財政支援も含めた策について問う。

答

サークル間の交流やリーダー研修会を通して育成に努め、人的な財政支援が主となるが連携、育成や支援を行うていく。

長浜病院の運営について

問

駐車場の適正な利用について問う。

答

休日でも多くの駐車が見られることから利用者に迷惑がからないよう整理員による監視を強化する。

問

院外処方への指導対策について問う。

答

重複薬剤、飲み合せ、副作用等を未然に防ぐメリットを生かすための「かかりつけ薬局」の利用を指導する。

市民の声を市政に届ける議員の会

吉田 豊 議員

市長提案説明の趣旨について

問

一市六町合併について問う。

答

道州制の到来、少子高齢化、地方分権の流れの中で、効率的で持続可能な基礎自治体の構築が重要であり、「合併基本計画」として企業誘致や住宅政策等、成長政策を軸に経済基盤の確立、子育てと教育環境の充実、豊かな自然環境を活かした農山村と都市の共生による地域振興等を提案し、こうした議論への市民の皆様の関心を高め、十分な理解が図れる様、その機運の醸成に努める。

問

住民自治のあり方を問う。

答

本市では、「長浜市地域づくり指針」にもとづき、公民館区域単位での地域づくりを進め、協働のまちづくりに向け取り組みを始めた。今後、市民がごんなまちにすることを自分達で考え、公共主体としての判断と参画が必要となってくる。そのためのルール、仕組みの整備づくりに「長浜市市民自治基本条例」の策定に取り組み、市民の皆様が積極的な市政参画が出来るように

共に努める。

問

まちづくりファンドについて問う。

答

資金の助成を得て、市の基金、市民等の寄付により、町家や歴史的建物を保全活用して、まちづくりを進めるもので、年二回の事業公募と審査制度で行う。募金は一口千円から行う予定で、この運用が市民参加のまちづくりの循環システムの構築の一助になると考えている。

問

中等教育機関について問う。

答

中等教育機関が地域にあることは、教育機関の核として機能し文化や情報の発信地として、若者が集う長浜市のまちづくりに重要なものと考え、本市としても「県立学校のあり方検討委員会」の推移を注視するとともに、長浜市および湖北の高校再編について積極的に提言していく。



個人質問

秋野 久子議員

ごみ袋無償配布について

問 十月からごみ袋が有料化されるが、減量が難しい子育て世帯や要介護世帯ならびに低所得世帯へのごみ袋の一定量無償配布について問う。又、可燃ごみの三十%を占める生ごみの減量化と環境にやさしい農業を推進するためのコンポストシートの建設について問う。

答 紙オムツを必要とする乳幼児や要介護者を抱える世帯への無償配布については、構成市町、広域センターと連携し、導入に向けて検討していきたい。コンポストーションについては重要な問題であるが経済面で難しい。広域の中で相談していきたい。

押谷 與茂嗣議員

新年度予算について

問 市長任期の中間点となる今予算において、市民が「合併して良かった」と思える魅力あるまちづくりに向け、重点施策をどのようにとらえ、地域の一体性の確立や均衡ある発展にどう配慮し、予算に反映されたのかを問う。

答 まちづくりの三法により、中心市街地活性化に取り組むことは、長浜市全体のためにプラスになると考えており、理解願いたい。

これからの行政サービスは「地域づくり協議会」をはじめ、市民と協働してやっていく考え方に変わっており、理解願いたい。スケールメリットの点では、「あっぱれ祭り」など全市的な祭りや位置づけ、一体性の確立と均衡ある発展を今後とも進めていきたい。

問 一つの例として、除雪体制など不十分になったが、対応について予算に反映されたのかを問う。

答 シェルが下がらないよう、きめ細かな除雪に注意してやっていきたい。

田中 伝造議員

保育の充実について

問 保育園三歳以上児は主食を持参しているが、冬期は冷たくて食欲が落ちる。自園炊飯するか加温器、レンジ等の設置等の対策について問う。又、今でも脱脂粉乳が使われているが、牛乳に切りかえることについて問う。

答 今後は保護者の理解を得て自園炊飯を実施していきたい。スキムミルクは牛乳への移行を図りつつ状況に応じて対応していきたい。

地域生産、地域消費の推進について

問 地域生産、地域消費の推進及び品目別作付状況について問う。

答 地域生産、地域消費の推進については、生産者と消費者の信頼関係の強化策として、また市民の食料の確保の面からも重要な施策と受け止めている。主な品目別の作付状況については、水稲一

野村 俊明議員

非正規雇用について

問 市役所における正規雇用と非正規雇用の割合について問う。

答 正規職員が六百八十五人、常勤臨時職員が五百人であり、臨時職員の割合は四十二%である。保育士の場合は、正規職員が七十四人、常勤臨時職員が百十二人であり、臨時職員の割合は、六十%である。

問 同一労働、同一賃格、同一年齢において、正規雇用者と非正規雇用者の賃金格差について問う。

答 一般事務職の場合、採用一年目では正規職員が約二百四十万円、臨時職員が約二百万円であり、その格差は四十万円である。保育士の場合、採用一年目では正規職員が約二百七十万円、臨時職員が約二百二十万円であり、その格差は五十万円である。採用後、十年経過すると、正規職員は昇給や昇格がありますので、その格差は百三十万円となる。

伊藤 兵一郎議員

ふるさと納税について

問 ふるさと納税について現在「地域づくり協議会」により、特色ある地域づくりが始められようとしており、「ふるさと納税」をこれらの事業資金に活用することをアピールしてはどうかと考えるが当局の考えを問う。

答 地域振興に対する温かい善意を寄附という形で税制に活かせるという魅力ある制度であり、活用方法・アピールの仕方を念め検討したい。

問 推進計画についての方策について問う。

答 地域産品に対する信頼が高まっており、地産地消推進協議会を立ち上げ協議を進めている。はじめてみませんか新規就農支援事業について

問 はじめませんか新規就農支援事業の状況について問う。

答 市外の研修生は、出身地へ帰って就農する等不具合なところが多いことから、合併後は本市の研修生のみ支援します。

要介護の障害者控除認定について

問 豊橋市や岐阜市では、要介護者への障害者控除の認定について、対象者全員に交付申請書の案内が送付され、多くの人が障害者認定を受けることが出来、大変喜ばれている。長浜市でも全ての対象者に案内をするなど、温かい施策を求め、理解を願う。

答 市民への周知につきましては、毎年確定申告の開始に合わせて、市広報により、対象となる方への呼びかけを行うことと、周知を図っている。

北川 薫 議員

長浜市の治水対策について

問 長浜新川の進捗状況と今後の見込みについて問う。

答 長浜新川は、長浜地区の根本的治水対策のひとつであり、三本の河川が果たす役割は大きく、全てが完成して初めて最大の効果が発揮される。昨年十一月に関係自治会を対象とした説明会を開催し、本川ルートへの提示

を行い、詳細を説明し、一定の理解をいただいていると考えているが、過去において行政の説明責任が果たせていないことから、失った信頼を取り戻すべく努力し、市民の生命財産を水害から守り早期事業の完了が出来るよう取り組んでいきたい。

問 第二大井川の整備の見直しについて問う。

答 長浜新川の本川計画を具体化する必要がある、

青木 甚浩 議員

道路河川行政について

問 自治会からの道路、河川に対する要望への対応について問う。

答 自治会への対応については、理解してもらいやすいように、マニュアル化しながら、文書での回答を行っていきたい。

問 朝音坂トンネルへのアクセス道路について当局の考えを問う。

答 市道石田宮司線を朝音坂トンネルへのアクセス

道路として位置づけ、今後整備計画を進めていきたい。

問 市道保多北高小堀線の北陸自動車道より東の歩道設置について問う。

答 自転車や車が混在する現状を考えると歩道の整備が望まれるが他の幹線市道の状況も考えながら検討していきたい。

問 都市計画行政について
神照運動公園のしゅうがい者に選したプール

計画について問う。

答 平成二十年度よりプールの検討を行う庁内ワーキンググループを立ち上げる。市民の皆様への熱い想いを真摯に受け止め検討を行っていきたい。



武田 了久 議員

民間活力の導入について

問 PFI事業の導入について、当局の基本的な見解について問う。

答 昨年PFI導入の手引書となる「長浜市PFI導入手順書」を策定した。導入にあたっては、この「導入手引書」に基づき、事前調査や導入可能性の調査を実施し、PFIの対象事業として、適した事業かどうか慎重に調査検討していく。

市役所組織内活性化について

問 職員提案制度の現状と提案に対する、報償は制度化されているかを問う。

答 単発的に職員提案を実施しているが、今後報償も含め職員提案の制度化について検討していく。

問 ISO14001の取組みの現状について問う。

答 当活動はほぼ六年が経過し庁内に定着していると判断し、二十年度以降、自主活動に切り替える。



脇阪 宏一 議員

琵琶湖の源流を守るビジョン設定について

問 一市六町の合併に向け協議が進んでいるが、湖北の住民が議論を尽くし橋樑を残すことのない、連帯感を持てるしつかりしたビジョンを設定することが重要ではないかと考えるが当局の考えを問う。

答 「意見を十分参考にしていきたい。新しい湖北を若い人が定住し、力が発揮できる地域にすると共に、今はビジョンを掲げていないが、皆の知

恵を出して明確なものを作りたいたいと考えている。

問 新たな学習指導要領では道徳の充実を強調している。こうしたことを踏まえ、教育委員会における今年度の評価と次年度の取り組みについて問う。

答 今年度、道徳の研究発表の充実、教育研究所における道徳教育の研究推進等を図った。一方、委員会が各校の道徳推進に関わるべく、年三回訪



金山 正雄議員

地域づくり協議会について

問 地域づくり協議会設立後どのような支援を考えているのかを問う。

答 財政支援として計画の策定に対して十万円を、その後事業が円滑に行われるよう財政支援を行う。また、人的支援としてアドバイザーの派遣や出前講座等を行っていく。

若年労働者確保について

問 若年労働者確保のための就職対策、若者が定住できるための都市環境づくり、住宅環境づくりについて問う。



答 インターネット上で求人情報を活用に行い、若年層の労働力確保に努める。また、若者にとって魅力的な商業機能の充実や良好な住宅供給に努める。

高時川・姉川治水対策について

問 丹生ダム建設に関して今後長浜市として田・粟にどのようなアクションを取るのかを問う。

答 今後高時川治水協議会首長と一丸となって水面あるダムが河川整備計画に盛り込まれるよう訴えていく。

押谷 友之議員

びわ地区の社会基盤整備について

問 「暮らしからむ地域いきいき計画」の内容について問う。



答 この計画では、荒廃する里山や深刻化する獣害、増加する空き家といった地域課題を、住民とともに調査・研究を行い、課題の解決や地域資源の有効な活用について具体例を示していきたい。

問 びわ水道北部水源の渇水期の水量不足の解消策について問う。

答 平成十六年度に補助水源一カ所を整備したが水系が同じで、渇水期の慢性的な取水不足は解消

されていない。安定した水量を確保するため、深井戸を第三水源として整備し、安定給水に努める。

問 びわ地区のいわゆる都市計画線引きの見直しについて問う。

答 新市の都市計画マスタープランの策定の中で線引き廃止という方向について特段の努力を重ねる。

問 びわ中学校武道館整備について問う。

答 武道館の整備については、耐震補強工事等の整備のめどがついた概ね二十一年度以降になる。

浅見 信夫議員

雇用問題について

問 派遣労働の規制緩和が進み、雇用の不安定化が社会問題となっている。非正規職員は全国で千七百三十六万人で労働者全体の三十三・三％。派遣



の現場は労働保護法制を無視した劣悪な労働環境にある。市の派遣労働の実態把握、政府や長浜キャンに派遣法の改正や正規社員の増加を働きかける市の取り組み、相談窓口の設置、厚労省の「県民出張受付窓口」終了への対応について問う。

答 二百三社（従業員二十人以上）の内派遣利用は六十三社。訪問の中では地元雇用をお願いく、働く皆さんに有効な法改

正を期待している。相談があれば彦根労基署へ引き継ぐ。「出張受付窓口」終了問題は国へ改善の申し入れを行う。

重症心身障害児（者）対策について

問 今後の地域福祉の仕組みと整備のあり方検討について問う。

答 社会福祉法人やNPOと相談を重ねているが、今後は県に対して広域的な協議の場が早期に設定されるよう申し入れをしたい。

吉川 富雄議員

地域の一体性の確立について

問 新年度の取り組みと理念について問う。

答 地域づくり協議会の設立、活性化を計り、各分野において、市全体での市民交流が進む施策を進める。地域の抱える課題や問題の違いは全市を挙げて解決する。

問 市民の声をどう集め市政に反映するかについて問う。

答 「市長と気軽にトーク」「市長と語る懇談会」

等、各種会議、行事に積極的に参加する。意見や要望を重視し、庁内各部署に指示、市民主役の町づくりを目指す。

道徳教育と読書について

問 道徳教育に読書教材化してはどうかについて問う。

答 子供の道徳性は学校、家庭、地域が一体となり醸成される。読書は生活体験から生まれた社会規範や常識等先人の生き方の知恵が凝縮され、道徳的示唆を与えてくれ

る重みのある言葉であり、まさに日本の言葉の文化、遺産である。日常的な関わりの中で読書の先人の知恵も用いつつ、その積み重ねを大切に道徳性、豊かな人づくりを目指す。



第一回定例会(三回)

議案審議中の議案第九十七号長浜市消防事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 第一号 平成二十年長浜市一般会計予算 可決(多数)
- 第二号 平成二十年長浜市国民健康保険特別会計予算 可決(多数)
- 第三号 平成二十年長浜市消防特別会計予算 可決(多数)
- 第四号 平成二十年長浜市老人保健特別会計予算 可決(多数)
- 第五号 平成二十年長浜市高齢者医療特別会計予算 可決(多数)
- 第六号 平成二十年長浜市介護保険特別会計予算 可決(多数)
- 第七号 平成二十年長浜市介護認定審査会共同設置特別会計予算 可決(多数)
- 第八号 平成二十年長浜市しょうがい者自立支援審査会共同設置特別会計予算 可決(多数)
- 第九号 平成二十年長浜市公共下水道事業特別会計予算 可決(多数)
- 第十号 平成二十年長浜市農業集落排水事業特別会計予算 可決(多数)
- 第十一号 平成二十年長浜市浅井簡易水道事業特別会計予算 可決(多数)
- 第十二号 平成二十年長浜市びわ水道事業特別会計予算 可決(多数)
- 第十三号 平成二十年長浜市病院事業会計予算(第六号) 可決(多数)
- 第十四号 平成十九年度長浜市一般会計補正予算(第六号) 可決(多数)
- 第十五号 平成十九年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算(第三号) 可決(多数)
- 第十六号 平成十九年度長浜市診療所特別会計補正予算(第一号) 可決(多数)
- 第十七号 平成十九年度長浜市老人保健特別会計補正予算(第三号) 可決(多数)
- 第十八号 平成十九年度長浜市介護保険特別会計補正予算(第三号) 可決(多数)
- 第十九号 平成十九年度長浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第四号) 可決(多数)
- 第二十号 平成十九年度長浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号) 可決(多数)
- 第二十一号 平成十九年度長浜市東上版工業団地整備事業特別会計補正予算(第二号) 可決(多数)
- 第二十二号 長浜市さびやかで清潔なまちづくり条例の制定について 可決(多数)
- 第二十三号 長浜市高齢者医療の事務に関する条例の制定について 可決(多数)
- 第二十四号 長浜市教育センター条例の制定について 可決(多数)
- 第二十五号 老人保健法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 可決(多数)
- 第二十七号 長浜市総合計画審議会条例の一部改正について 可決(多数)
- 第二十八号 長浜市議員の給与に関する条例の一部改正について 可決(多数)
- 第二十九号 長浜市国民健康費支給条例の一部改正について 可決(多数)
- 第三十号 長浜市特別会計条例の一部改正について 可決(多数)
- 第三十一号 長浜市手数料条例の一部改正について 可決(多数)
- 第三十二号 長浜市国民健康保険条例の一部改正について 可決(多数)

- 第三十三号 長浜市放課後児童クラブ条例の一部改正について 可決(多数)
- 第三十四号 長浜市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について 可決(多数)
- 第三十五号 長浜市国民健康費審査会条例の一部改正について 可決(多数)
- 第三十六号 歴史文化を紹介する観光施設条例の一部改正について 可決(多数)
- 第三十七号 長浜市国営湖北基幹水利施設管理条例の一部改正について 可決(多数)
- 第三十八号 高山キャンプ場条例の一部改正について 可決(多数)
- 第三十九号 長浜市南浜海岸条例の一部改正について 可決(多数)
- 第四十号 長浜市鶴江町兼田地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について 可決(多数)
- 第四十一号 長浜市市営住宅条例の一部改正について 可決(多数)
- 第四十二号 長浜市小集落改良住宅条例の一部改正について 可決(多数)
- 第四十三号 長浜市公共下水道事業審議会条例の一部改正について 可決(多数)
- 第四十四号 長浜市立学校の設置等に関する条例の一部改正について 可決(多数)
- 第四十五号 長浜市立公民館条例の一部改正について 可決(多数)
- 第四十六号 長浜市立図書館条例の一部改正について 可決(多数)
- 第四十七号 長浜市市民文化ホール条例の一部改正について 可決(多数)
- 第四十八号 びわ文化センターの指定管理者の指定について 可決(多数)
- 第四十九号 浅井文化ホール及び浅井公民館の指定管理者の指定について 可決(多数)
- 第五十号 浅井文化スポーツ公園施設等の指定管理者の指定について 可決(多数)
- 第五十一号 長浜市労働者福祉センターの指定管理者の指定について 可決(多数)
- 第五十二号 長浜市土間開発公社定款の一部を改正について 可決(多数)
- 第五十三号 湖北地区基幹水利施設管理事業の事務の委託に関する規約の一部を改正について 可決(多数)
- 第五十四号 工事請負契約について 可決(多数)
- 第五十五号 平成十九年度長浜市一般会計補正予算(第七号) 可決(多数)
- 第五十六号 平成十九年度長浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第五号) 可決(多数)
- 第五十七号 平成十九年度長浜市浅井簡易水道事業特別会計補正予算(第一号) 可決(多数)
- 第五十八号 工事請負契約について 可決(多数)
- 第五十九号 教育委員会の委員の任命について 可決(多数)
- 第六十号 公平委員会の委員の選任について 可決(多数)

第四

- 第一号 人物権審議委員の推薦に関する条例を定める条例について 可決(多数)
- 第二号 道路特定財産の鑑定税率の維持と道路財産の確保を求める条例 可決(多数)
- 第三号 食糧自給率の向上を求める条例 可決(多数)



三月議会は、予算を始め、新年度をスタートさせるための議案審議が主要な責務でした。

新年度にむけ、市長の提案説明がされ、各党派代表による一般質問が行われました。

この市議会だよりがお手元に届く頃は新年度がスタートしています。園遊においては、代掻きや田植えの準備が、学校では新学期が始まっていて、職場でも新年度の生産や、販売が始まっているでしょう。我々、二十八名の議員も行政の各分野において、順調な立ち上がりかどうか目配りを行いながら、六月議会に向け、新年度の行政がさらに充実するよう活動すべき責務があります。

市民のみならず、あなたの思いを是非、議員にお届け下さい。

ながはま市議会だより編集委員会

一般質問の録音映像についてはインターネットで見ることが出来ます。

<http://www.discussionvision.net/nagamasi/index.html>